

2023年6月21日

静岡労働局長 様
静岡地方最低賃金審議会会長 様静岡県労働組合
議長 菊池 仁

静岡県最低賃金引き上げと最低賃金審議会の公正な運営を求める要請書

貴職におかれましては、日頃から労働行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。

私たち静岡県労働組合評議会は、毎月の街頭宣伝や署名活動、県内自治体への陳情などに取り組み最低賃金の引上げの活動を行っています。

憲法第25条では、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有し、国はすべての生活部面において、社会福祉等の向上・増進に努めなければならないと定めています。最低賃金法では、その目的として、賃金の最低額を保障することにより労働者の生活の安定、労働力の質的向上の確保等を定めています。

昨年静岡県の最低賃金は31円引き上がり944円となりました。しかし、全国加重平均961円よりも低く、月額146,320円(7.75時間×20日)、年収でも1,755,840円にしかありません。昨年から続く猛烈な物価高騰は、労働者のくらしを圧迫し、最低賃金近傍で働く低所得な労働者ほど重くのしかかり地域経済も冷え込ませています。物価高、生計費からみても、今年の最低賃金の大幅引上げは、より切実で「待ったなし」です。

4月6日、第11回目安制度の在り方に関する全員協議会と中央最低賃金審議会が開催され、1978年以来続いてきた現在の4ランクを3ランクにすることを打ち出しました。3ランクへの移行は、特にC・Dランクの地域が引き上げを積み重ねてきた成果であり、運動の反映です。しかし、「地域の実情に沿った最低賃金額の改定を望む地方最低賃金審議会の意向を反映できること」と「制度としての継続性・安定性の観点を踏まえ」「ランク制度を維持することは妥当」として、世界では圧倒的多数の全国一律最低賃金制へは踏み込みませんでした。しかし、全労連が全国で実施した最低生計費試算調査では、静岡県も含め、ほぼ同じ額(時給1,500円から1,600円以上)の生計費でした。静岡県内の若い労働者の首都圏への流出を防ぎ、地域間格差をなくすため、全国一律最低賃金1,500円がどうしても必要です。

また、静岡労働局では、審議会は「原則公開」としながらも、限られた本審のみ公開にとどまっています。さらに未だに審議会での意見陳述が実現していません。是非開かれた最低賃金審議会となるよう要望します。日本の非正規労働者は、年々増加し、4割を超えたといわれています。今年度、審議委員が改選されましたが、労働者代表委員には非正規労働者が選出されていません。そのため最低賃金近傍で働く非正規労働者の声が審議会でも反映されるための仕組みが必要です。

地方経済の回復には地元で根差した産業や事業の継承・振興が不可欠です。そして、最低賃金の引き上げは経済回復に大きな役割を果たします。また、最低賃金を引き上げる上で、中小零細企業への支援策が不可欠です。社会保険料の減免等の直接支援や適正な取引の実現など、抜本的な中小零細企業支援策と予算の増額が必要です。

つきましては、2023年の最低賃金審議会の運営にあたり、下記の事項の実現を要請します。



1. 静岡県 lowest賃金を時間額1,500円以上、すくなくとも次回改定時には1,000円以上とすること。
2. 地域間格差を是正のため、最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度を実現すること。
3. 最低賃金審議会および専門部会の審議においては、意見陳述を実施し、より広範な労働者の意見を聴取し、審議に反映させること。
4. 静岡地方最低賃金審議会をすべて公開とすること。
5. 大幅に増える業務や最低賃金違反を根絶するため、その担い手である公共職業安定所や労働基準監督署の正規職員を増員し、監督行政の強化を図ること。
6. 最低賃金引き上げに伴い、政府の責任において中小零細事業者が経営に直接的な援助を受けられるよう担当部局への要請をすること。

以上